



資料編

目次

経営指標	29
財務諸表	31
報酬体系について	35
預金業務関係	35
融資業務関係	36
有価証券関係	39
子会社等の概況／連結基準における指標	40
バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示	41

》最近の 5 事業年度の主要な経営指標の推移

	第70期 令和元年度	第71期 令和2年度	第72期 令和3年度	第73期 令和4年度	第74期 令和5年度
経 常 収 益	5,420,344 千円	4,906,784	4,457,389	4,521,333	4,551,489
経 常 利 益	942,491 千円	452,781	464,151	297,165	608,840
当 期 純 利 益	588,209 千円	314,045	308,440	333,934	404,711
出 資	総 額	3,643 百万円	3,645	3,646	3,647
	総 口 数	36 百万口	36	36	36
純 資 産 額	11,805 百万円	12,148	12,201	12,129	12,304
総 資 産 額	316,359 百万円	340,783	347,131	341,648	344,053
預 金 積 金 残 高	282,311 百万円	303,986	308,176	310,995	314,493
貸 出 金 残 高	159,830 百万円	165,646	168,206	169,534	168,314
有 価 証 券 残 高	22,420 百万円	23,592	26,050	39,319	40,821
単体自己資本比率	8.63%	9.24	8.96	9.15	9.39
出資に対する配当金 (出資 1 口当たり)	72,869,550 円 2 円	72,885,476 2	72,916,428 2	72,921,972 2	72,936,470 2
役 員 数	15 人	15	16	16	16
うち常勤役員数	10 人	9	10	9	10
職 員 数	236 人	232	227	221	218
会 員 数	23,124 人	23,110	23,002	22,915	22,694

(注) 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

》最近の 2 事業年度の主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位：千円)

	令和 4 年度	令和 5 年度
資 金 運 用 収 支	3,859,865	3,798,598
資 金 運 用 収 益	3,983,602	3,921,493
資 金 調 達 費 用	123,736	122,895
役 務 取 引 等 収 支	△ 63,530	△ 97,878
役 務 取 引 等 収 益	343,144	321,615
役 務 取 引 等 費 用	406,674	419,494
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 55,004	△ 121,887
そ の 他 業 務 収 益	18,379	29,482
そ の 他 業 務 費 用	73,383	151,369
業 務 粗 利 益	3,741,330	3,578,832
業 務 粗 利 益 率	1.10%	1.06%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務純益

(単位：千円)

	令和 4 年度	令和 5 年度
業 務 純 益	804,661	674,333
実 質 業 務 純 益	840,724	736,124
コ ア 業 務 純 益	841,383	810,077
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	841,383	810,077

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労引当金繰入等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

》利 鞘

(単位：%)

	令和 4 年度	令和 5 年度
資 金 運 用 利 回	1.17	1.17
資 金 調 達 原 価 率	0.90	0.89
総 資 金 利 鞘	0.27	0.28

資金運用収支

(単位：残高 百万円、利息 千円)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	339,520	3,983,602	1.17	335,032	3,921,493	1.17
うち貸出金	168,942	3,645,255	2.15	165,372	3,513,220	2.12
うち預け金	136,647	119,199	0.08	127,731	126,698	0.09
うち有価証券	32,437	182,034	0.56	40,465	244,868	0.60
資金調達勘定	333,554	123,736	0.03	329,590	122,895	0.03
うち預金積金	312,603	41,109	0.01	313,280	40,445	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	20,951	82,627	0.39	16,310	82,450	0.50

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息の預け金の平均残高(令和4年度147百万円、令和5年度149百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	157,443	△ 161,973	△ 4,530	△ 35,413	△ 26,288	△ 61,701
うち貸出金	126,183	△ 145,739	△ 19,556	△ 76,333	△ 55,701	△ 132,035
うち預け金	△ 1,573	1,740	167	△ 6,809	14,308	7,499
うち有価証券	32,833	△ 17,975	14,857	47,730	15,104	62,834
支払利息	△ 3,324	35,514	32,190	741	△ 1,582	△ 841
うち預金積金	235	△ 1,599	△ 1,363	89	△ 752	△ 663
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 3,559	37,113	33,553	652	△ 829	△ 177

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.08	0.17
総資産当期純利益率	0.09	0.11

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

》貸借対照表
(単位：百万円)
■資産の部

科 目	第73期 令和5年3月末	第74期 令和6年3月末
(資産の部)		
現金	4,073	5,121
預 け 金	122,859	123,319
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 入 金 銭 債 権	107	75
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	39,319	40,821
国 債	8,532	8,627
地 方 債	12,316	13,587
社 債	13,403	13,500
株 式	1,387	1,469
そ の 他 の 証 券	3,679	3,637
貸 出 金	169,534	168,314
割 引 手 形	542	524
手 形 貸 付	16,801	15,286
証 書 貸 付	143,848	144,400
当 座 貸 越	8,340	8,102
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
そ の 他 資 産	2,024	2,376
未 決 済 為 替 貸	134	139
信 金 中 金 出 資 金	1,370	1,800
前 払 費 用	43	42
未 収 収 益	276	216
そ の 他 の 資 産	200	177
有 形 固 定 資 産	4,911	4,930
建 物	1,009	981
土 地	3,671	3,684
建 設 仮 勘 定	11	18
その他の有形固定資産	220	246
無 形 固 定 資 産	90	116
ソ フ ト ウ ェ ア	74	100
の れ ん	—	—
その他の無形固定資産	16	15
繰 延 税 金 資 産	1,302	1,273
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	251	212
貸 倒 引 当 金	△ 2,574	△ 2,294
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,230	△ 1,889
資 産 の 部 合 計	341,900	344,265

■負債及び純資産の部

科 目	第73期 令和5年3月末	第74期 令和6年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	310,995	314,493
当 座 預 金	3,715	4,021
普 通 預 金	128,785	135,382
貯 蓄 預 金	147	129
通 知 預 金	359	378
定 期 預 金	164,939	163,688
定 期 積 金	11,539	10,325
そ の 他 の 預 金	1,508	566
借 用 金	16,820	15,811
借 入 金	16,820	15,811
そ の 他 負 債	497	493
未 決 済 為 替 借	93	232
未 払 費 用	59	59
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	92	37
前 受 収 益	153	119
払 戻 未 済 金	0	1
払 戻 未 済 持 分	—	0
そ の 他 の 負 債	97	42
賞 与 引 当 金	152	154
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	308	244
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	344	145
睡眠預金払戻損失引当金	31	30
偶 発 損 失 引 当 金	66	73
そ の 他 の 引 当 金	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
再評価に係る繰延税金負債	301	301
債 務 保 証	251	212
負 債 の 部 合 計	329,770	331,961
(純資産の部)		
出 資 金	3,646	3,647
普 通 出 資 金	3,646	3,647
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	8,119	8,451
利 益 準 備 金	1,747	1,781
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,372	6,670
特 別 積 立 金	5,893	6,123
(特別変動積立金)	5,893	6,123
当期末処分剰余金	479	546
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 1
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会 員 勘 定 合 計	11,766	12,097
その他有価証券評価差額金	△ 425	△ 581
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	788	788
評価・換算差額等合計	362	206
純 資 産 の 部 合 計	12,129	12,304
負債及び純資産の部合計	341,900	344,265

》貸借対照表注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、税法基準の償却率によって行っております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 20年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている当金庫の自己査定基準及び償却引当基準に基づき資金等について回収可能額を検討して計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,348百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、当該債権に係る過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等や債務者の支払能力に基づき総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債権についても貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、当該貸倒実績率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、貸倒実績率算出のための算定期間の見直しや、過去の景気悪化に陥った時期の貸倒実績率を勘案するなどして算出しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理部署(資産査定部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産査定監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (令和4年4月1日至令和5年3月31日)	
	0.2206%

③補足説明

- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円(及び別途積立金58,714百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠損失払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日か平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「(受入為替手数料)」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
 - 固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に含めて計上しております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、42百万円であります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務(預金積金債務を除く)は、該当ありません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額は、10百万円であります。
 - 子会社等に対する金銭債権は、該当ありません。
 - 子会社等に対する金銭債務総額(預金積金債務)は、36百万円であります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額は、3,011百万円であります。
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、勘定系端末、出納機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全

部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	612百万円
危険債権額	6,835百万円
三月以上延滞債権額	該当ありません
貸出条件緩和債権額	57百万円
合計額	7,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は524百万円であります。

- 内国為替決済、歳入代理店契約、水道事業の収納事務取扱い、日本銀行当座貸越契約、日本銀行電子貸付制度等の担保として、有価証券297百万円、預け金32,001百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び5号に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 964百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額は、326円40銭であります。

- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査第一部及び審査第二部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会、自己査定委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。

A L Mに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M委員会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部及び企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで常勤理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

企画部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は企画部を通じ、常勤理事会及び資金運用委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に
応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一一定であると仮定した場合、当事業年度末現
在において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%
上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値は、2,671百万円減少す
るものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他
のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影
響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境
を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等
によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開
示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります
(時価等の評価技法(算定方法))については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出
資金は、次表には含まれておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金	123,319	123,578	259
(2)買入金銭債権	75	74	△0
(3)有価証券(※3)	40,398	40,398	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	40,398	40,398	—
(4)貸出金(※1)	168,314		
貸倒引当金(※2)	△2,278		
	166,035	166,438	403
金融資産計	329,828	330,490	662
(1)預金積金	314,493	314,529	35
(2)借入金(※1)	15,811	13,948	△1,862
金融負債計	330,304	328,477	△1,827

(※1)貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が
含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準
の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適
用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価
額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごと
に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定
しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ
ております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
その他の証券は、発行体等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から33.に記載しており
ます。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額とし
て記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積
りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引
当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別
貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元
利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな
しております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッ
シュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金
を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

当金庫の借入金は無利息及び固定金利であり、固定金利によるものは、一定の期間ご
とに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(スワップレート)で割り引い
て現在価値を算定しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、
金融商品の時価情報には含まれておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	10
非上場株式(※1)(※2)	355
信金中金出資金(※1)	1,800
組合出資金(※3)	56
合 計	2,223

(※1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指

針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づ
き、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当事業年度において、非上場株式についての減損処理はありません。

(※3)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の
適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国
債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、
33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,064	598	466
	債 券	4,320	4,302	17
	国 債	301	299	1
	地 方 債	2,657	2,644	13
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,361	1,358	2
	その他	657	594	62
	小 計	6,042	5,496	545
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	38	50	△12
	債 券	31,394	32,154	△759
	国 債	8,325	8,631	△305
	地 方 債	10,929	11,116	△187
	短期社債	—	—	—
	社 債	12,139	12,405	△266
	その他	2,923	3,501	△577
	小 計	34,356	35,706	△1,349
合 計		40,398	41,202	△804

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	560	200	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	325	—	74
合 計	886	200	74

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当
該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見
込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするこ
とにも、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における市場価格等
に基づく時価が帳簿価額から50%以上下落している場合をいい、合理的根拠をもって時価回復
の見込があると判断した場合を除き、減損処理を実施しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出
を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸
付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,021百万円
であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,251百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その
ものが必要しも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これ
らの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫
が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付
けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ
か、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ
て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

[繰延税金資産]	
個別貸倒引当金	1,338百万円
その他有価証券評価差額	222
退職給付引当金	67
賞与引当金	42
役員退職慰労引当金	40
その他	156
繰延税金資産小計	1,868
評価性引当額	△594
繰延税金資産合計	1,273
[繰延税金負債]	
その他有価証券評価差額	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,273

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等
の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債
権の金額は、0百万円であります。

》損益計算書

(単位：千円)

科 目	第73期 令和4年度	第74期 令和5年度
経 常 収 益	4,521,333	4,551,489
資 金 運 用 収 益	3,983,602	3,921,493
貸 出 金 利 息	3,645,255	3,513,220
預 け 金 利 息	119,199	126,698
コーロローン利息	—	—
有価証券利息配当金	182,034	244,868
その他の受入利息	37,113	36,706
役 務 取 引 等 収 益	343,144	321,615
受 入 為 替 手 数 料	152,362	149,445
その他の役務収益	190,781	172,170
そ の 他 業 務 収 益	18,379	29,482
外 国 為 替 売 買 益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	15	146
その他の業務収益	18,363	29,335
そ の 他 経 常 収 益	176,207	278,897
貸倒引当金戻入益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	67,661	74,992
株 式 等 売 却 益	102,779	200,774
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	5,767	3,130
経 常 費 用	4,224,167	3,942,649
資 金 調 達 費 用	123,736	122,895
預 金 利 息	40,635	40,134
給付補填備金繰入額	474	311
借 用 金 利 息	82,627	82,450
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	406,674	419,494
支 払 為 替 手 数 料	55,072	54,448
その他の役務費用	351,602	365,046
そ の 他 業 務 費 用	73,383	151,369
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	674	74,100
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	72,708	77,269
経 常 費	2,925,316	2,866,227
人 件 費	1,978,171	1,897,313
物 件 費	911,933	932,655
税 金	35,211	36,259
そ の 他 経 常 費 用	695,056	382,662
貸倒引当金繰入額	211,845	27,702
貸 出 金 償 却	376,857	311,164
株 式 等 売 却 損	69,283	142
株 式 等 償 却	493	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	36,575	43,651
経 常 利 益	297,165	608,840
特 別 利 益	207,723	—
固 定 資 産 処 分 益	2,108	—
その他の特別利益	205,614	—
特 別 損 失	43,676	40,212
固 定 資 産 処 分 損	15,327	37,773
減 損 損 失	18,099	—
その他の特別損失	10,249	2,439
税 引 前 当 期 純 利 益	461,213	568,627
法人税、住民税及び事業税	110,153	75,109
法 人 税 等 調 整 額	17,124	88,806
当 期 純 利 益	333,934	404,711
繰越金（当期首残高）	137,063	142,103
土地再評価差額金取崩額	8,027	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	479,025	546,814

》損益計算書注記

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額は、該当ありません。
- 出資1口当たり当期純利益金額は、11円9銭であります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、306,534千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

》剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第73期 令和4年度	第74期 令和5年度
当 期 純 利 益	333,934,628	404,711,017
特別変動積立金取崩額	—	—
土地再評価差額計上額	—	—
土地再評価差額取崩額	8,027,319	—
繰越金（当期首残高）	137,063,989	142,103,964
当 期 末 処 分 剰 余 金	479,025,936	546,814,981
これを下記のように処分する。		
利 益 準 備 金	34,000,000	41,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	72,921,972	72,936,470
(配 当 率)	年 2%	年 2%
特 別 積 立 金	230,000,000	290,000,000
繰越金（当期末残高）	142,103,964	142,878,511
合 計	479,025,936	546,814,981

》会計監査人による監査

令和6年6月18日開催の第74期総代会で報告又は承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、福岡監査法人の監査を受けております。

》財務諸表の正確性・内部監査の有効性

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月19日

熊本第一信用金庫
理事長 鴻 池 卓 児

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定の時期 b. 支払額の計算 c. 支払の対象

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	182

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」116百万円、「賞与」43百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った金額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和5年度は該当する「主要な連結子法人」はありません。

3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	128,661	132,578
うち有利息預金	116,282	119,707
定期性預金	183,062	179,795
うち固定金利定期預金	171,341	168,917
うち変動金利定期預金	17	15
その他	879	906
譲渡性預金	—	—
合 計	312,603	313,280

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
定期預金	164,939	163,688
固定金利定期預金	164,922	163,679
変動金利定期預金	17	9
その他	0	0



阿蘇・米塚の雲海

≫ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
手形貸付	16,605	15,139
証書貸付	143,494	141,765
当座貸越	8,395	7,986
割引手形	446	480
合計	168,942	165,372

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

≫ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	3,815	3,527
有価証券	11	11
動産	—	—
不動産	49,377	49,938
その他	—	—
計	53,205	53,478
信用保証協会・信用保険	52,624	49,003
保証	4,619	4,373
信用	59,085	61,459
合計	169,534	168,314

≫ 貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金	169,534	168,314
うち変動金利	86,359	84,802
うち固定金利	83,174	83,511

≫ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	48	35
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	131	112
その他	—	—
計	180	148
信用保証協会・信用保険	7	4
保証	—	—
信用	63	58
合計	251	212

≫ 債務保証見返の残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
合計	251	212

≫ 預貸率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
期末預貸率	54.51	53.51
期中平均預貸率	54.04	52.78

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

≫ 代理貸付の残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
信金中央金庫	82	71
株式会社日本政策金融公庫	455	389
独立行政法人住宅金融支援機構	3,722	3,422
独立行政法人福祉医療機構	48	27
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人中小企業基盤整備機構	79	107
合計	4,387	4,018

>> 貸出金の業種別内訳

(単位: 先、百万円、%)

業種区分	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	217	5,402	3.18	203	5,241	3.11
農 業、林 業	50	529	0.31	49	535	0.31
漁 業	2	9	0.00	1	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	326	0.19	6	281	0.16
建 設 業	836	17,100	10.08	806	15,917	9.45
電気、ガス、熱供給、水道業	26	1,861	1.09	29	1,822	1.08
情 報 通 信 業	21	285	0.16	20	271	0.16
運 輸 業、郵 便 業	67	2,169	1.27	69	1,994	1.18
卸 売 業、小 売 業	790	15,552	9.17	734	13,934	8.27
金 融 業、保 険 業	26	2,511	1.48	25	4,792	2.84
不 動 産 業	525	46,410	27.37	512	46,650	27.71
物 品 賃 貸 業	11	299	0.17	9	233	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	88	1,159	0.68	87	1,355	0.80
宿 泊 業	33	3,058	1.80	29	2,892	1.71
飲 食 業	512	4,561	2.69	487	4,094	2.43
生活関連サービス業、娯楽業	261	5,873	3.46	241	5,611	3.33
教 育、学 習 支 援 業	37	1,267	0.74	37	927	0.55
医 療、福 祉	137	6,483	3.82	137	6,216	3.69
そ の 他 の サ ー ビ ス	541	9,309	5.49	519	8,649	5.13
小 計	4,186	124,171	73.24	4,000	121,424	72.14
地 方 公 共 団 体	15	9,444	5.57	16	11,293	6.70
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,370	35,917	21.18	10,078	35,596	21.14
合 計	14,571	169,534	100.00	14,094	168,314	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

>> 貸出金の使途別内訳

(単位: 百万円、%)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	82,249	48.52	83,943	49.87
運 転 資 金	87,284	51.48	84,370	50.13
合 計	169,534	100.00	168,314	100.00

>> 貸倒引当金の内訳

(単位: 百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期 首 残 高	307	2,504	2,812	343	2,230	2,574
当 期 増 加 額	343	2,230	2,574	405	1,889	2,294
当期減少額	目的使用	—	449	—	307	307
	そ の 他	307	2,054	343	1,923	2,267
期 末 残 高	343	2,230	2,574	405	1,889	2,294

>> 貸出金の償却

(単位: 千円)

	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却	376,857	311,164

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	644	612
危 険 債 権	6,930	6,835
要 管 理 債 権	28	57
三 月 以 上 延 滞 債 権	－	－
貸 出 条 件 緩 和 債 権	28	57
小 計 (A)	7,603	7,504
保 全 額 (B)	5,707	5,312
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)	2,214	1,873
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)	18	40
担 保 ・ 保 証 等 (E)	3,475	3,397
保 全 率 (B) / (A) (%)	75.06	70.78
引 当 率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	54.07	46.60
正 常 債 権 (F)	162,319	161,168
総 与 信 残 高 (A) + (F)	169,922	168,673

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。



菊池市:菊池溪谷

有価証券の平均残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
国	債	2,875	8,775
地	方		
社	債	11,122	12,871
株	式	13,046	13,538
外	国		
証	券	1,184	1,046
そ	の		
他	の		
証	券	4,208	4,232
合	計	32,437	40,465

(注)商品有価証券については残高はありません。

預証率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
期 末 預 証 率	12.64	12.98
期 中 平 均 預 証 率	10.37	12.91

(注)1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		令和4年度							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国	債	—	303	—	—	—	8,229	—	8,532
地	方								
社	債	481	1,643	2,800	1,330	6,060	—	—	12,316
株	式	434	1,688	3,200	1,639	6,440	—	—	13,403
外	国								
証	券	—	—	—	—	—	—	1,387	1,387
そ	の								
他	の								
証	券	—	2,117	895	265	400	—	—	3,679
合	計	915	5,752	6,896	3,236	12,900	8,229	1,387	39,319

		令和5年度							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国	債	—	301	—	—	—	8,325	—	8,627
地	方								
社	債	1,033	1,798	2,721	2,139	5,478	417	—	13,587
株	式	667	2,463	2,787	2,459	5,122	—	—	13,500
外	国								
証	券	—	—	—	—	—	—	1,469	1,469
そ	の								
他	の								
証	券	289	2,341	178	276	199	—	350	3,637
合	計	1,990	6,905	5,687	4,875	10,799	8,742	1,820	40,821

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券……………保有がありません
2. 満期保有目的の債券……………保有がありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。



熊本市熊本城周辺・みずあかり

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	919	703	216	1,064	598	466
	債 券	11,262	11,154	108	4,320	4,302	17
	国 債	4,786	4,706	79	301	299	1
	地 方 債	4,529	4,508	21	2,657	2,644	13
	社 債	1,946	1,939	7	1,361	1,358	2
	そ の 他	100	100	0	657	594	62
	小 計	12,282	11,958	324	6,042	5,496	545
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	101	105	△ 3	38	50	△ 12
	債 券	22,990	23,331	△ 341	31,394	32,154	△ 759
	国 債	3,746	3,757	△ 11	8,325	8,631	△ 305
	地 方 債	7,786	7,917	△ 130	10,929	11,116	△ 187
	社 債	11,456	11,656	△ 199	12,139	12,405	△ 266
	そ の 他	3,532	4,100	△ 567	2,923	3,501	△ 577
	小 計	26,624	27,537	△ 912	34,356	35,706	△ 1,349
合 計		38,907	39,495	△ 588	40,398	41,202	△ 804

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	10	10
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	355	355
組合出資金	45	56

》金銭の信託の時価情報

保有がありません

》商品有価証券の時価情報

保有がありません

》第102条第1項第5号に掲げる取引

1. 金利関連取引……………該当ありません
2. 通貨関連取引……………該当ありません
3. 株式関連取引……………該当ありません
4. 債券関連取引……………該当ありません
5. 商品関連取引……………該当ありません
6. クレジットデリバティブ取引……………該当ありません

 子会社等の概況／連結基準における指標

》当金庫グループの主要な事業内容

当金庫グループは、当金庫、子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行(人材派遣業務)のサービスを提供しております。

》子会社の概況

名 称	株式会社いっしんサービス	事 業 の 内 容	労働者派遣事業
住 所	熊本市中央区花畑町10-31	設 立 年 月 日	昭和60年3月20日
資本金または出資金	1,000万円	当金庫の議決権比率	100%

》連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。 なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。 記 右記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。	資産基準 =	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{36\text{百万円}}{344,053\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$
	経常収益基準 =	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{2\text{百万円}}{4,551\text{百万円}} \times 100 = 0.04\%$
	利益基準 =	$\frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0\text{百万円}}{404\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%$
	利益剰余金基準 =	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{24\text{百万円}}{8,451\text{百万円}} \times 100 = 0.29\%$



1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	熊本第一信用金庫
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,647百万円
配当率	年2.00%

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる内部留保による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理主管部署において、業種別、債務者区分別の状況や大口与信先の状況などを定期的に経営陣に付議・報告し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、自己査定委員会を設置し、融資統合システムによる随時査定を実施しております。自己査定は営業店で第一次査定、審査第一部、審査第二部及び融資管理部で第二次査定を行い、監査部が正確性の検証をする態勢としております。

リスク計測にあたっては、一般社団法人しんきん共同センターの「企業信用格付システム」を導入し、信用リスクの計量化に向けデータの蓄積を図っております。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部门と営業推進部門を分離し相互に牽制が働く態勢としており、大口与信の取上げにあたっては、通常の審査に加え、融資審査委員会及び常勤理事会で慎重な審議を行っております。

信用コストである貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却及び引当金計上に関する取扱」に基づき、正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権含む)は予想損失額を見積もり一般貸倒引当金に計上、破綻懸念先債権は個別債務者ごとに損失が見込まれる部分について貸倒引当金を計上、実質破綻先及び破綻先は債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が見込まれる額を減算し、残額を貸倒償却するか又は個別貸倒引当金に計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の方母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類ごとの掛目のことです。

当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- ・R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
- ・S&P(S&Pグローバル・レーティング)

なお、当金庫はエクスポージャーの種類ごとに適格格付機

関の使い分けは行っておりませんが、金融機関向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを使用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によつては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、住宅融資保険、民間保証等がありますが、その手続きについては、「貸出事務取扱規程」「不動産担保評価基準書」等により適切な事務取扱並びに適正な評価管理を行っております。

バーゼルⅢでいう信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合に、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合がありますが信用リスク削減方策の一つとして認められております。この際は当金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められ当金庫で採用している信用リスク削減手法は、適格担保として自金庫預金積金、保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、上記適格格付機関が付与している格付により判定しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の一部に裏付け資産として派生商品取引があるものの、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません、これらの取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要についての取り決め等は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、該当ありません。

投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適正なリスク管理に努めております。

(2) 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に関する会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資

の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
- ・S&P(S&Pグローバル レーティング)

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの分析を行い、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種「事務取扱規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情等に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算定については、基礎的手法による計測を採用しており、態勢を整備しております。また、一連のオペレーショナル・リスクに関しましては、業務改善委員会等、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、部長会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び日経平均β値10%下落時によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況等について、定期的に経営陣に報告を行っております。

一方、非上場株式等、上記以外についても、その状況について、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク(株式リスク等)との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しています。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標であるΔEVE及び期間損益変化の指標であるΔNIIを、複数の金利ストレステシナリオに基づき算出しており、リスク統括部署が四半期ごとに、資金運用委員会及び部長会に報告するとともに、ΔEVEについては最低自己資本額を上回る十分な余裕額を確保するよう管理しております。

万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど、金利リスクが過大となった場合には、有価証券売却などにより資産・負債の残高や期間構成を変化させる方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める 保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません
スプレッドに関する前提	割引金利の相関やスプレッドは考慮していません
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当ありません
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(金利リスク(ΔEVE)/自己資本の額)の結果は、自己資本額の余裕額を超えているものではありません



バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示

KUMAMOTO DAI-ICHI SHINKINBANK

Ⅱ.自己資本の構成に関する開示事項(単体における開示事項)

(単位:百万円、%)

項 目		令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,693	12,024
	うち、出資金及び資本剰余金の額	3,646	3,647
	うち、利益剰余金の額	8,119	8,451
	うち、外部流出予定額(△)	72	72
	うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	343	405
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	343	405
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る調整項目 (2)	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49	—
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,086	12,429
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	90	116
	うち、のれんに係るものの額	—	—
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	90	116
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	—
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	90	116
自己資本	自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	11,995	12,313
リスク・アセット等 (3)	信用リスク・アセットの額の合計額	123,762	124,135
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,089	—
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	1,089	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,232	6,942
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	130,994	131,078
	自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.15	9.39

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示

Ⅲ.令和5年度の定量的な開示事項(単体における開示事項)

KUMAMOTO DAI-ICHI SHINKINBANK

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	123,762	4,950	124,135	4,965
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	122,364	4,894	123,640	4,945
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	37	1	46	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,073	482	12,406	496
法人等向け	26,243	1,049	26,339	1,053
中小企業等向け及び個人向け	18,596	743	17,933	717
抵当権付住宅ローン	1,148	45	1,049	41
不動産取得等事業向け	51,997	2,079	52,570	2,102
3月以上延滞等	370	14	297	11
取立未済手形	26	1	27	1
信用保証協会等による保証付	1,283	51	1,187	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,381	55	1,225	49
出資等のエクスポージャー	1,256	50	1,100	44
重要な出資のエクスポージャー	125	5	125	5
上記以外	9,204	368	10,556	422
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,633	65	2,653	106
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,096	83	2,628	105
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,473	218	5,274	210
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	299	11	488	19
ルック・スルー方式	299	11	488	19
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,089	43		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,232	289	6,942	277
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	130,994	5,239	131,078	5,243

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク相当額〉
(基礎的手法)の算定方法
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

2. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高《業種別・残存期間別》 (単位: 百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	業種区分 期間区分	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
製 造 業	11,806	10,180	6,788	5,142	4,489	4,590	－	－	24	13
農 業 、 林 業	784	721	784	721	－	－	－	－	2	2
漁 業	9	0	9	0	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	326	281	326	281	－	－	－	－	3	3
建 設 業	17,501	15,131	17,001	14,607	500	500	－	－	57	11
電気・ガス・熱供給・水道業	3,681	3,424	1,881	1,824	1,799	1,600	－	－	－	－
情 報 通 信 業	429	415	296	256	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	3,231	3,387	2,166	1,922	900	1,300	－	－	－	11
卸 売 業 、 小 売 業	16,881	13,890	16,477	13,410	400	400	－	－	7	3
金 融 業 、 保 険 業	5,004	7,005	2,488	4,691	2,200	2,200	－	－	6	6
不 動 産 業	47,404	39,509	46,401	38,507	1,000	1,000	－	－	88	170
物 品 賃 貸 業	299	205	299	205	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1,321	1,152	1,321	1,152	－	－	－	－	2	－
宿 泊 業	2,247	1,345	2,247	1,345	－	－	－	－	83	73
飲 食 業	5,388	3,971	5,388	3,971	－	－	－	－	11	0
生活関連サービス業、娯楽業	6,222	4,140	6,211	4,129	－	－	－	－	－	－
教育、学 習 支 援 業	1,346	945	1,346	945	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	6,339	5,431	6,339	5,431	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,655	9,388	10,094	8,827	550	550	－	－	18	13
国・地方公共団体等	32,092	35,610	9,445	11,293	22,646	24,316	－	－	－	－
個 人	30,399	26,197	30,399	26,197	－	－	－	－	93	74
そ の 他	48	59	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計	203,421	182,397	167,715	144,867	34,486	36,457	－	－	399	384
1 年 以 下	21,758	18,839	20,846	17,142	912	1,696	－	－		
1 年 超 3 年 以 下	15,870	13,342	12,257	8,770	3,613	4,572	－	－		
3 年 超 5 年 以 下	18,312	15,674	12,304	10,127	6,008	5,547	－	－		
5 年 超 7 年 以 下	15,439	22,066	12,428	17,353	3,010	4,712	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下	44,470	34,673	31,694	24,292	12,776	10,381	－	－		
10 年 超	77,981	69,504	69,816	59,956	8,165	9,547	－	－		
期間の定めのないもの	9,588	8,295	8,368	7,222	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計	203,421	182,397	167,715	144,867	34,486	36,457	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には株式等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和4年度	307	343	－	307	343
	令和5年度	343	405	－	343	405
個 別 貸 倒 引 当 金	令和4年度	2,504	2,230	449	2,054	2,230
	令和5年度	2,230	1,889	307	1,923	1,889
合 計	令和4年度	2,812	2,574	449	2,362	2,574
	令和5年度	2,574	2,294	307	2,267	2,294

(3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	－	－	－	－	－	－	0	10
農 業、林 業	－	－	－	－	－	－	0	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	68	14	5	68	68	14	34	26
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	130	130	130	130	130	130	－	15
卸 売 業、小 売 業	2	3	2	2	2	3	4	11
金 融 業、保 険 業	104	94	113	104	104	94	3	－
不 動 産 業	541	232	663	541	541	232	562	192
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	0	－	29	0	0	－	－	－
宿 泊 業	821	814	968	821	821	814	148	12
飲 食 業	8	7	10	8	8	7	0	13
生活関連サービス業、娯楽業	183	253	205	183	183	253	－	－
教 育、学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉	336	301	331	336	336	301	24	34
その他のサービス	1	9	8	1	1	9	0	8
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	30	25	34	30	30	25	46	6
合 計	2,230	1,889	2,504	2,230	2,230	1,889	826	331

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	31,892	—	35,310
10%	—	30,151	—	26,446
20%	10,311	1,122	10,377	3,285
35%	—	3,950	—	3,729
50%	5,703	179	5,503	276
75%	—	39,177	—	38,298
100%	808	79,953	649	80,347
150%	—	161	—	100
250%	—	—	—	—
1,250%	—	10	—	10
そ の 他	—	—	—	—
合 計	16,823	186,598	16,530	187,806

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,217	5,448	22,067	19,602	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

上記取引について、当金庫は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

上記取引について、当金庫は該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等 (単位: 百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	1,068	1,068	1,141	1,141
非上場株式等	1,803	1,803	2,244	2,244
合 計	2,871	2,871	3,386	3,386

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. その他資産勘定に出資として計上しております非上場の出資は、非上場株式に含めております。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	102	200
売 却 損	69	0
償 却	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	213	453

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

(5) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,633	3,517
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

7. 金利リスクに関する事項 (単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,671	2,285	582	382
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	2,384	2,274		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,671	2,285	582	382
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,313		11,995	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



熊本市黒髪：立田自然公園(万石池周辺の桜)

当金庫の動き	年	月	一般社会の動き
信用金庫法施行に伴い改組	S26	4	500円札登場
国民金融公庫代理貸付業務の取扱開始	S27	2	
中小企業金融公庫代理貸付業務の取扱開始	S28	6	熊本大水害
	S29	2	
	S31	2	
全国信用金庫連合会代理貸付業務の取扱開始	S33	6	阿蘇山大爆発
		12	
住宅金融公庫代理貸付業務の取扱開始	S35	10	熊本国体開催
山鹿信用金庫と合併	S39	10	東京オリンピック開催
	S41	3	
	S44	8	
本店ビル新築落成	S45	3	大阪万国博
環境衛生金融公庫代理貸付業務の取扱開始	S46	4	新熊本空港オープン
	S47	5	沖縄本土復活
		7	
	S48	2	円の変動相場制移行
両替商業取扱開始		10	第一次石油危機
オンライン業務(普通預金)取扱開始	S49	3	
本店にCD設置(第1号)	S50	7	沖縄海洋博覧会開催
	S51	5	
医療金融公庫代理貸付業務の取扱開始		6	
	S52	5	熊本市人口50万人突破
		7	
日本銀行と取引開始	S53	5	成田空港開港
		12	
日本銀行歳入代理店事務取扱開始	S54	6	東京サミット開催
預金高500億円達成		12	
	S55	3	
国債の窓口販売開始	S56	3	熊本市などテクノポリス地域指定
熊本第一信用金庫歌制定	S58	6	
株式会社いっしんサービス設立(子会社)	S59	6	
	S60	6	
		9	プラザ合意
預金高1,000億円達成	S62	4	国鉄民営化
	S63	6	
	S64	1	昭和天皇崩御
ファームバンキングサービス取扱開始	H元	4	消費税実施
	H2	10	東西ドイツ統合
	H3	2	湾岸戦争(1月~2月)
		12	ソ連邦消滅
信託業務の取扱開始	H7	1	阪神淡路大震災発生
		3	地下鉄サリン事件発生
		6	
証券投資信託の取扱開始	H10	2	長野オリンピック開催
		12	
インターネットバンキングサービス取扱開始	H11	9	くまもと未来国体開催
モバイルバンキングサービス取扱開始	H12	4	全国2番目の女性知事 潮谷義子氏初当選
		7	2千円の新札発行 沖縄サミット開催
私募債取扱開始		11	
しんきんATMゼロネットサービス開始		12	
スポーツ振興くじ(サッカーくじ)払戻業務開始	H13	3	
(株)九州しんきんカード発足		9	アメリカ同時多発テロ発生
	H14	3	FIFAワールドカップKOREA/JAPAN開催
個人年金保険の窓口販売開始		10	
本店ビル耐震・改装工事竣工		12	
個人向け国債の取扱開始	H15	3	
		4	イラク戦争によりフセイン政権崩壊
植木支店新築建替	H16	10	
事業者ローン「しんきん応援団」取扱開始		12	
(株)アスリートクラブ熊本 (ロアッソ熊本)に出資			
決済用預金取扱開始	H17	1	
		3	愛知万博開催
進学サポートローン「未来」取扱開始	H18	4	ペイオフ全面解禁

当金庫の動き	年	月	一般社会の動き
コラ産学官熊本支部設立総会・記念式典	H18	8	
		9	第一次安倍政権誕生
田崎支店新築建替	H19	9	福田政権誕生
	H20	9	麻生政権誕生
帯山支店新築建替		11	
しんきんアグリサポートローン 「豊作」取扱開始	H21	4	
		8	鳩山政権誕生
八王寺通支店、本荘支店店舗統廃合	H22	8	
御船支店新築移転	H23	2	
		3	東日本大震災
		4	九州新幹線全線開通
		8	熊本市政令指定都市へ移行
大江支店、出町支店店舗統廃合		1	
「阿蘇草原再生定期預金」取扱開始	H24	2	
熊本駅前支店新築建替 (くまもと森都心ビル1階)		5	東京スカイツリー開業
		7	九州北部豪雨
「Kidsしんきん教室」開催		8	
教育カードローン取扱開始	H25	12	第二次安倍政権誕生
		1	
森本会長「しんきん幾星霜」熊日に連載		5	阿蘇地域が「世界農業遺産」に認定
		12	
婚活パーティー「めぐり逢い」開催	H26	4	消費税率8%へ引き上げ
合志さくらグラウンドに千原桜植樹	H27	3	
	H28	4	平成28年熊本地震発生
当金庫が代表となりグループ補助金を申請		9	
	H29	1	米国トランプ大統領就任
組織変更により地域振興部設置		3	
刈草支店新築移転		6	
健軍支店新築建替		11	
全期間固定金利型住宅ローン・事業者ローン取扱開始	H30	2	平昌冬季オリンピック開催
各種団体信用生命保険付証貸ローン取扱開始		3	
		5	
		6	「長崎と天草地方の 潜伏キリシタン関連遺産」 世界文化遺産登録決定
熊本城復興支援定期預金「天守閣」取扱開始		12	
	R元	5	平成から令和に改元
		9	ラグビーワールドカップ2019 日本大会開催
普通預金の通帳レス口座取扱開始		10	消費税率10%へ引き上げ
新型コロナウイルス感染症 対策支援説明会開催	R2	11	
預金高3,000億円達成		5	
		6	
		9	菅政権誕生
水前寺支店新築建替	R3	1	米国バイデン大統領就任
		4	
飲食店応援デジタルスタンプラリー開催		7	東京オリンピック開催
		10	岸田政権誕生
		11	
	R4	2	ロシアのウクライナ侵攻開始
		9	北京冬季オリンピック開催
店舗内店舗方式により 尾ノ上支店を帯山支店内に移転		10	
		11	東京ヤクルトスワローズ村上選手 最年少三冠王
新町支店、益城支店店舗統廃合	R5	11	電子交換所による手形交換業務開始
		9	
窓口支援タブレットを全店に導入	R6	10	消費税のインボイス制度開始
商工中金とのサステナブルファイナンスに おける連携開始		1	令和6年能登半島地震発生
		3	
		7	20年ぶりに新紙幣発行

開示内容

このディスクロージャー資料は信用金庫法施行規則で定められた開示項目の他、当金庫が自主的に開示する任意項目が含まれています。

概況・組織

1.基本方針	2
2.当金庫の概要	3
3.総代会制度	4
4.総代の氏名等	5
5.主な事業内容	6
6.リスク管理	7
7.内部管理態勢とコンプライアンス	8~9
8.金融ADR制度への対応	10
9.地方創生	11
10.中小企業の経営改善への取組状況	12
11.経営者保証に関する取組方針	13
12.熊本第一しんきんSDGs宣言	14
13.環境問題への取組み	14
14.顧客保護等への取組み	15
15.個人情報保護	16
16.DXの取組みについて	17

35.債務保証見返の残高	36
36.預貸率	36
37.貸出金の担保別内訳	36
38.債務保証見返の担保別内訳	36
39.代理貸付の残高	36
40.貸出金の業種別内訳	37
41.貸出金の使途別内訳	37
42.貸倒引当金の内訳	37
43.貸出金の償却	37
44.信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	38

有価証券関係

45.有価証券の平均残高	39
46.預証率	39
47.有価証券の残存期間別残高	39
48.有価証券の時価情報	39~40
49.金銭の信託の時価情報	40
50.商品有価証券の時価情報	40
51.第102条第1項第5号に掲げる取引	40

経理・経営内容

17.最近の5事業年度の主要な経営指標の推移	29
18.最近の2事業年度の主要な業務の状況を示す指標	29
19.利鞘	29
20.資金運用収支	30
21.受取・支払利息の増減	30
22.利益率	30
23.貸借対照表	31
24.貸借対照表注記	32~33
25.損益計算書	34
26.損益計算書注記	34
27.剰余金処分計算書	34
28.会計監査人による監査	34
29.財務諸表の正確性・内部監査の有効性	34
30.報酬体系について	35

子会社等の概況/連結基準における指標

52.当金庫グループの主要な事業内容	40
53.子会社の概況	40
54.連結基準における指標について	40

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示

55.令和5年度の定性的な開示事項	41~42
56.自己資本の構成に関する開示事項	43
57.令和5年度の定量的な開示事項	44~47

預金業務関係

31.預金積金及び譲渡性預金平均残高	35
32.定期預金残高	35

融資業務関係

33.貸出金平均残高	36
34.貸出金残高	36

その他

58.営業のご案内	18~20
59.主な手数料のご案内	21
60.トピックス	22~24
61.信金中央金庫 ~信用金庫の「中央金融機関」~	25~26
62.営業店ネットワーク	27
63.当金庫のあゆみ	48